

鉄道駅・鉄道施設を強靱化したい

No.47

国土交通省

補助金等

(開始年度)平成30年度

支援の名称

鉄道の豪雨対策（河川橋梁、斜面）

制度の  
趣旨・背景

近年、頻発化・激甚化する豪雨災害により、河川に架かる鉄道河川橋梁の流失・傾斜や鉄道に隣接する斜面が崩壊する事案が多発しました。

橋梁の流失・傾斜や斜面の崩壊が発生すると、復旧に長期間を要するため、利用者への影響の観点から、豪雨災害からの事前防災を促進する必要がありますが、豪雨災害からの事前防災対策は、対策箇所数が多いなど対策費用が多額となることから、多くの鉄道事業者にとって、自社のみの資金では多数の工事を迅速に実施することが困難な状況です。

そのため、鉄道事業者が実施する、河川に架かる鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策や鉄道に隣接する斜面の土砂流入防止対策に対し支援します。

制度の  
内容

鉄道施設総合安全対策事業（豪雨対策事業）

	河川橋梁	斜面
■補助率	1 / 3	
■対象事業	橋脚の基礎部分の補強 異常検知システムの導入 	法面防護工 落石防護工 等 
■対象路線	片道断面輸送量が一日一万人以上十五万人未満の路線又は優等列車若しくは貨物列車の運行する路線	

対象と  
なる方

鉄道事業者又は軌道経営者（東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社を除く）

問い合わせ  
先など

国土交通省 鉄道局 施設課  
TEL：03-5253-8111（内線：57858）